２０２６年１１月２４日

時事通信社

当社社員の処分について

当社編集局映像センター写真部の社員が、今年２月に沖縄県で行われたプロ野球４球団の春季キャンプ取材中に、各球団の所有物である練習球を無断で拾って持ち帰り、フリーマーケット（フリマ）サイトで売却した問題に関し、当社は就業規則に基づき、本日付で当該社員を懲戒解雇とする処分を決定いたしました。また、管理監督責任を踏まえ、松山隆編集局長と編集局映像センター写真部長および当該社員が当時所属していた大阪支社の支社長をけん責、編集局映像センター長を戒告としました。藤野清光編集担当取締役は報酬の一部を返上します。